

中小企業の潜在能力を引き出します

以下のようなご要望はありませんか？

各種知財関連助成制度の利用検討も併せて可能です

費用は無料！
※日本弁理士会四国会
が負担します



基本的な知財戦略
を立てたい



会社や製品の知名度を
あげたい



海外知財戦略を
立てたい



感染防止を踏まえた製品と
知財の見直しを行いたい



知財リスク（侵害、技術流出、
模倣品）の把握と対策をしたい



事業戦略にリンクした
知財戦略を立てたい



共同開発において自社技術を
守りたい

あなたの地域の弁理士が応援します



※状況に応じリモートでも
コンサルティング可能です

【弁理士知財キャラバン四国】

知財を経営に生かしたい中小企業に、コンサルティングスキルをもった弁理士を派遣し、共に課題を解決し貴社の業績アップを目指します。

.....
貴社の業績アップのため、是非弁理士知財キャラバン四国をご利用ください。



SHIKOKU BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 四国会

弁理士知財キャラバン四国訪問内容

知財経営コンサルティングスキルを持った弁理士が貴社へお伺いいたします！

訪問は最大3回です。(状況に応じリモートも可)

弁理士知財キャラバン四国に要する費用は日本弁理士会四国会が負担します。

第1回目

ヒアリング。現状分析。
現状の特定、課題の抽出



第2回目

貴社の考える課題と
コンサルティング側の
考える課題との摺合せ



第3回目

戦略提案



支援先からの声が届いています。

弁理士知財キャラバン事例報告

①【製造業】

事業の現状分析と経営課題の解決策について、知財戦略上の視点を具体的に説明していただき、知財戦略の重要性を改めて認識できました。

②【製造・販売業】

新製品の市場展開が、最大の課題となっていたので、市場展開に対する戦略の重要性を認識できました。

今後、実施の方向に向けて、検討したいと思います。

.....
貴社の業績アップのため、ぜひ
弁理士知財キャラバン四国をご
利用ください。

(※対象／四国4県の中小企業基本法第2条にいう中小企業者)

※「弁理士知財キャラバン四国」は、弁理士法に規定された知財制度普及の使命を遂行する公益的活動として、無料で弁理士が企業を訪問して知財に関する相談を行うものです。

訪問をご希望の方は、こちらまでご連絡ください！

日本弁理士会四国会 弁理士知財キャラバン四国担当

TEL 087-822-9310 FAX 087-822-9311

e-mail:caravan-shikoku@jpaa.or.jp

受付時間：平日9～17時

〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1

高松シンボルタワー2F

ホームページはこちらから

<https://jpaa-shikoku.jp/>

日本弁理士会四国会

検索

